

第 1 章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨と背景

高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして平成 12（2000）年に介護保険制度が創設され、サービスの充実が図られてきました。わが国の高齢化率は増加の一途をたどっており、国立社会保障・人口問題研究所が平成 29（2017）年に発表した「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」によると、令和 7（2025）年には高齢者数 3,677 万人（高齢化率 30.0%）に達すると見込まれています。

本市においても高齢化が進展しており、令和元（2019）年9月末現在の人口は44,176人、うち高齢者人口は14,466人、高齢化率は32.7%であり、将来人口推計においても、令和 7（2025）年には高齢化率35.2%と推計しており、今後さらなる高齢者の増加、現役世代の減少が見込まれる中、制度の持続可能性を確保していくことが重要となっています。

このように高齢化が進む中、市町村の介護保険事業計画は、第 6 期（平成27（2015）年度～29（2017）年度）計画以降、「地域包括ケア計画」として位置づけられ、団塊の世代が75歳以上となる令和 7（2025）年に向けて、地域包括ケアシステムの構築が目指されてきました。本市においても、平成30（2018）年から3年間、「加西市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」に基づき、「すべての高齢者が、住みなれた地域で心身ともに自立し、健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくり」を目指して高齢者事業を展開してきました。

今回策定する計画では、国が示す第 8 期計画に関する充実事項として、地域共生社会の実現に向けて、制度・分野の枠や、支える側と支えられる側という従来の関係を超えて、「断らない相談」・「社会のつながりを回復する参加」・「孤立を防ぎ活躍の機会と役割を生み出す」3つの支援を軸とした包摂的なコミュニティの構築を目指しています。

以上を踏まえ、地域共生社会の考え方をもとに、高齢者自身が役割や生きがいを持って住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを推進するものとして、令和 3（2021）年から令和 5（2023）年を計画期間とする「加西市高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画」（以下、「本計画」という）を策定します。

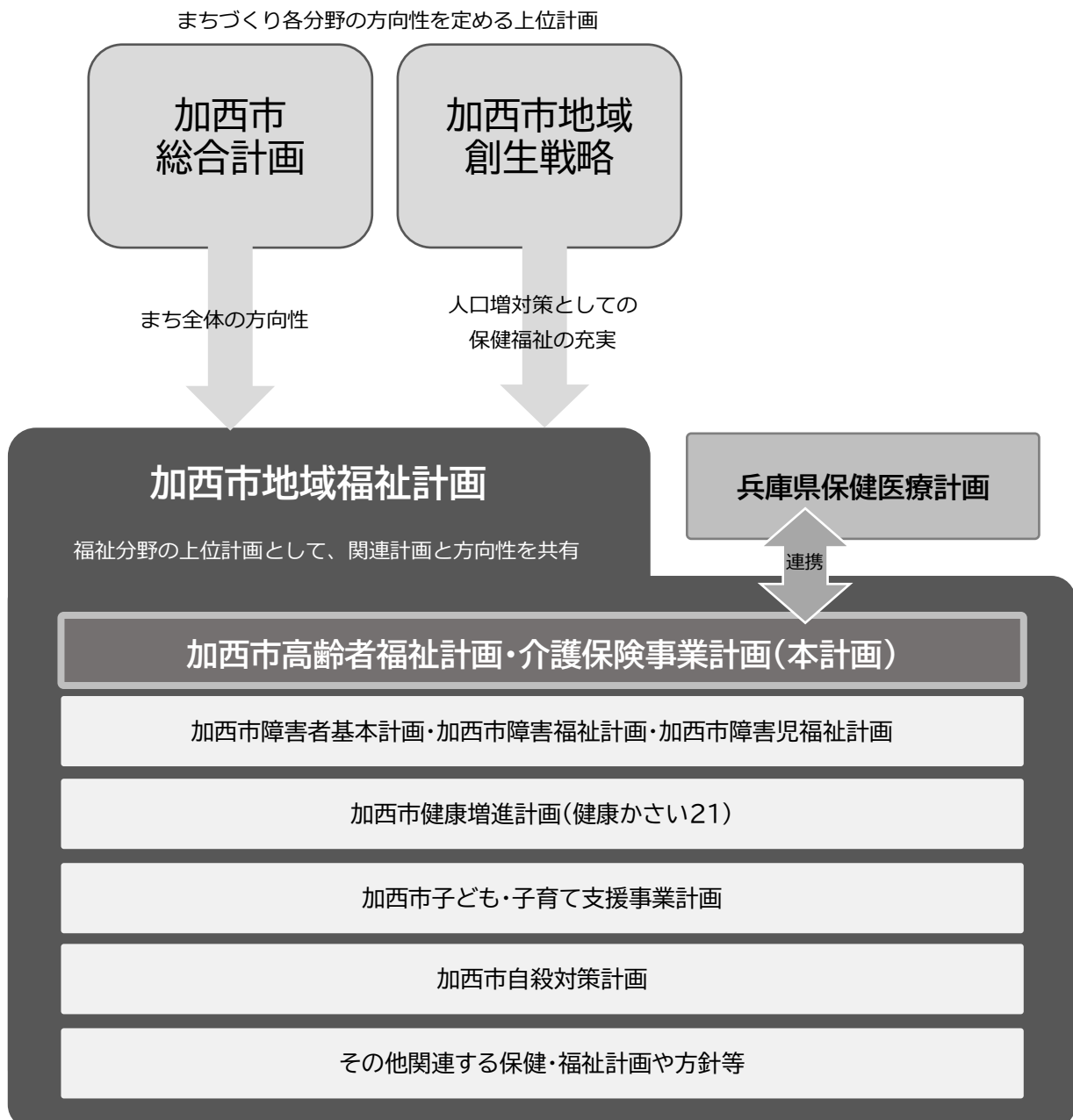
2 計画の位置づけ

「介護保険事業計画」は、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条、「高齢者福祉計画」は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づき、それぞれ策定するものです。

本市では、介護保険事業と高齢者福祉事業の円滑な運営を図るために、「介護保険事業計画」と「高齢者福祉計画」を一体的に策定します。

また、「加西市総合計画」を上位計画とし、「加西市地域福祉計画」、「加西市障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」、「加西市健康増進計画（健康かさい21）」などの関連計画との整合性を図ります。

▼計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間と定めます。

また、中長期視点として、団塊の世代のすべての人が75歳以上の高齢者となる令和7（2025）年、介護サービス需要が増加・多様化するとともに現役世代の減少が顕著になる令和22（2040）年を見据えて計画を定めます。

年度	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027		R22 2040	
計画期間	第7期			第8期(本計画)				第9期					

4 計画の策定にあたって

(1) 策定委員会の設置

高齢者福祉事業及び介護保険事業においては、幅広い関係者の参画により、加西市の地域特性に応じた事業を展開するため、行政機関内部だけでなく、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表の積極的な参加を得て「加西市高齢者福祉計画・介護保険事業運営委員会」を設置し、各種団体や住民の意見を広く反映させながら、計画策定を進めています。

(2) アンケート調査の実施

計画の策定にあたっては、高齢者の生活実態をはじめ、健康づくりや生きがいづくりに関する意識、介護保険サービスや高齢者保健福祉サービス等の利用状況、これらに対する今後のニーズや地域課題を把握し、計画に反映する基礎資料として活用するため、アンケート調査を実施しました。

① 調査対象

対象者	対象者数	実施方法
● 日常生活圏域ニーズ調査 市内在住で要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者	2,000 人	郵送配布・ 郵送回収
● 在宅介護実態調査 市内在住で要介護認定を受けている 65 歳以上の高齢者（その介護者）	950 人	

② 回収状況

調査	配布数	有効回収数	有効回収率
日常生活圏域ニーズ調査	2,000	1,422	71.1%
在宅介護実態調査	950	522	54.9%

③ 調査対象

令和2年1月10日（金）～令和2年1月24日（金）

(3) パブリックコメントの実施

本計画案について、住民から幅広い意見を聴取するために、パブリックコメントを実施する予定です。

5 制度改正の主な内容

本計画は、国から示された方針を踏まえて施策を推進します。

▼第8期計画において記載を充実する項目

項目	内容（抜粋）
1. 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備	○2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定
2. 地域共生社会の実現	○地域共生社会の実現に向けた考え方や取組みについて記載
3. 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）	<ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクルに沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載 ○高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施について記載 ○自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの例示として就労的活動等について記載 ○総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定 ○保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載 ○在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえて記載 ○要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標については国で示す指標を参考に計画に記載 ○PDCAサイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載
4. 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載 ○整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定

項目	内容（抜粋）
5. 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、5つの柱に基づき記載 ○教育等他の分野との連携に関する事項について記載
6. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載 ○介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載 ○総合事業等の担い手確保に関する取組みの例示としてポイント制度や有償ボランティア等について記載 ○要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について記載 ○文書に係る負担軽減に向けた具体的な取組みを記載
7. 災害や感染症対策に係る体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載

※ 社会保障審議会介護保険部会(第91回)資料より作成